



早稲田大学  
2015年講義  
2015年7月17日

---

## 生活再生事業の取り組み

グリーンコープ生活再生事業推進室長、常務  
理事 行岡 みち子 氏



## グリーンコープ共同体とは

私の所属するグリーンコープ共同体は、福岡を中心にした大阪以西の14のグリーンコープ生協とグリーンコープ連合により形成される生協の共同組織です。平成26年度の供給高は538億円、組合員数は38万7000世帯、出資金総額は207億円です。

共同購入や店舗での購買事業のほかに、子育てサロンや訪問介護員養成講座、デイサービス、生活再生相談事業などに取り組んでいます。また、ホームレス自立支援施設「抱樸館」を運営しており、福岡市の避難シェルターやホームレスの方のための施設となっています。

さらに、身近な衣類のリサイクルを目的にファイバーリサイクルセンターを運営しており、売り上げは約1700万円になります。ここでの仕事は、抱樸館入居者のための雇用創出にもなり、一部はパキスタンの子どもたちへの支援にもつなげています。

グリーンコープでは、「自然と人」「南と北」「女と男」「人と人」の四つの共生を基本理念にした活動を展開しています。

## 北九州ホームレス支援機構と出会い、多重債務問題を知る

バブル崩壊後、企業倒産やリストラが進む中で、自己破産、ホームレス者、自殺者が急激に増加しました。そのような中、グリーンコープでは、1995年から福祉活動組合員基金と言って、賛同する組合員に一人月額100円を出してもらい、地域福祉団体を助成する仕組みを持っていました。この助成先の一つが「北九州ホームレス支援機構」（現在のNPO法人抱樸）でした。

北九州ホームレス支援機構から私達が学んだことは、ホームレスになるのは経済的理由からだけではなく、社会的孤立が大きな原因となっていること、物質的に家がない「ハウスレス」と異なり、「ホームレス」は関係性の困窮をともなっていること、従って、人と人の関係をどう築くかが重要であること、などでした。一方、私たちの組合員の状況を見ると、2005年の組合員調査の結果、組合員全体の1%が多重債務などに苦しんでいる状況が明らかになったのです。

## 生活再生相談事業の立ち上げ

生活再生相談室は現在7箇所に設けていますが、始まりは2004年のグリーンコープ生協福岡での検討プロジェクトの設置からです。

はじめは多くの組合員の意見は「多重債務の問題は本来行政が対応すべき問題だ」「生協の経営にとって負担となる」など否定的なものでした。顧問弁護士からも反対され、この取り組みを行うためには定款変更が必要なのですが、認可権限を持つ福岡県の担当者からも反対されました。

そこで、事業立ち上げに向けた議論を2年間にわたって行いました。10人ほどの組合員の集いを680箇所で開催し、延べ1万人の組合員が議論に加わりました。私たちは「多重債務問題は子や孫、親戚にも生じかねず、決して他人事では済まされない」ということを繰り返し強調しました。そして「自己責任」という考えに対しては「社会状況がそうさせるのではないか」、「貸したお金が返ってこない」と危惧する意見に対しては「借金の返済のために別のところから借り入れるということは返したいと思っていることの現われであり、返済意思はしっかり持っている人が多い」、「生協の役割ではない」との意見に対しては「生活者の組織として、この問題を無視するわけにはいかない」などと議論を重ねました。議論を尽くした結果、2006年の通常総代会では賛成361、反対3、保留0の大差で、生活再生事業計画が承認されました。特に強調したいのは保留が0だったことです。これはグリーンコープの総代会議案採決ではとても珍しいことでした。それほどまでに組合員の議論が深まり、ほとんどの総代の賛意を得られたことは、大変感慨深いものでした。

## 生活再生相談室の相談員の活動と再生貸付

現在、相談員は35名。理事や組合員事務局などの組合員活動の経験者や、部長や専務を経験し再雇用された嘱託職員で構成されています。相談室の特徴は、以下の通りです。

- ①相談者に寄り添った丁寧な相談を行う。
- ②相談者の気づきを促し、自立を支援する。
- ③将来への見通しを立て、解決に向けて伴走する。
- ④債務の解決は法的救済を最優先で活用する。
- ⑤相談と貸付はセットで取り組む。
- ⑥家計相談などの伴走型の対応で、貸し倒れが非常に少ない。どんな場合に貸付を行うのか、具体的な相談事例を紹介します。

- ある組合員は低所得などのために、大学生の子どもが学費を滞納せざるを得ませんでした。大学生は卒業に必要な単位をすべて取得し、就職先も内定しました。しかし、大学が学費滞納を理由に卒業を認めません。将来就職すれば、分割払いで返済したいと大学生が申し出ても、大学側はこれを認めません。相談室では、大学生が就職すれば将来返済は可能だと判断し、この組合員に貸付を実行しました。
- 住宅ローンの返済をボーナス返済併用で行っていたところ、勤務先の経営が不安定になり、ボーナスが支給されませんでした。このため、サラ金から緊急に借入れをしてローンを返済しましたが、その後もボーナスは支給されずローンの返済が困難になりました。相談室では、この組合員の月々の収入は安定しているので、将来返済は可能だと判断して貸付を実行しました。

こうして生活再生貸付を始めて8年間が経ちます。グリーンコープ全体で累計12億円余りの貸付を行いました。貸し倒れ金額は1221万円と、貸し倒れ率は1%程度にとどまっています。民間金融機関などと比較しても低い水準にあると言えます。また、最初のころは組合員からの相談が8割でしたが、福岡県など行政から委託を受けて生活再生事業を進める中で組合員からの相談は全体の2割程度となり、組合員以外からの相談が増えています。

## 今後の課題

---

生活困窮者自立支援制度がこの4月から本格的にスタートしました。2年前からモデル事業がすでにスタートしており、グリーンコープでは福岡県などで自立相談支援事業や家計相談支援事業を受託しています。その経験から言えることは、生活困窮者は多様で複合的な課題を抱えていたり、生活困窮と障がいと密接に関連していたりするケースが多く、相談者に寄り添った伴走型支援の成功モデルを作り、地域内の多様な連携先を育てていくことがきわめて重要であると思います。

また、相談支援員の育成と学びあいをさらに進めていくこと、行政の理解と庁内連携が不可欠であり、関係者のこの1～2年の努力が、新制度が成功するか否かの分かれ目になるのではないかと思います。

(文責：全労済協会)